

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第3区分  
 【発行日】令和1年9月5日(2019.9.5)

【公表番号】特表2018-522129(P2018-522129A)  
 【公表日】平成30年8月9日(2018.8.9)  
 【年通号数】公開・登録公報2018-030  
 【出願番号】特願2018-505609(P2018-505609)  
 【国際特許分類】

C 0 8 G 18/63 (2006.01)  
 C 0 8 G 18/42 (2006.01)  
 C 0 8 G 18/40 (2006.01)  
 C 0 8 G 18/00 (2006.01)  
 C 0 8 G 101/00 (2006.01)

【F I】

C 0 8 G 18/63  
 C 0 8 G 18/42  
 C 0 8 G 18/40 0 7 2  
 C 0 8 G 18/00 H  
 C 0 8 G 101:00

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月26日(2019.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

A 1) ヒドロキシル価が10～100 mg KOH / gである少なくとも1つのポリマーポリオールを含んでなる1～60重量%のポリマーポリオール成分であって、フィラーとしてポリマー5～50重量%、ベースポリオールとして少なくとも1つのポリエーテルポリオールおよび/または少なくとも1つのポリエーテルカーボネートポリオールを含有し、該ポリエーテルポリオールまたはポリエーテルカーボネートポリオールまたはそれらの混合物におけるプロピレンオキシド、エチレンオキシドおよび二酸化炭素の合計量に対して、エチレンオキシド割合が30～90重量%、プロピレンオキシド割合が10～70重量%および二酸化炭素割合が0～35重量%である、ポリマーポリオール成分、および

A 2) ヒドロキシル価が30～90 mg KOH / gである少なくとも1つのポリエステルポリオールを含んでなる40～99重量%のポリエステルポリオール成分、および場合により

A 3) A 1 および A 2 とは異なる、イソシアネートと反応することができる1つ以上の基、  
 を含んでなる成分 A と、

B) ジイソシアネートおよび/またはポリイソシアネート、

C) 水、

D) 場合により物理的な推進剤、

E) 場合により賦形剤および添加剤、例えば

a) 触媒、

b) 界面活性剤添加物、

c) 反応阻害剤、細胞調節剤、顔料、染料、難燃剤、軟化剤、静真菌作用物質、静菌作用物質、フィラーおよび分離剤からなる群から選択される1つ以上の添加剤など、との反応により得ることができる軟質ポリエステルウレタンフォームの製造方法。

【請求項2】

前記フィラーポリマーが、スチロール、        -メチルスチロール、メチルスチロール、エチルスチロール、アクリルニトリル、メタクリルニトリル、メチルメタクリレート、アクリル酸エステルまたはこれらモノマーの混合物、好ましくはスチロールおよび/またはアクリルニトリルのラジカル重合により得ることができる、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

請求項1または2に記載の方法で得ることができる軟質ポリエステルウレタンフォーム

。